

# 社会保険事業状況（平成20年12月現在）

## I 年金保険

### 1. 総括

#### (1) 適用状況

平成20年12月末現在の国民年金の被保険者数は、第1号被保険者が1,943万人（対前年同月比66万人、3.3%減）、任意加入被保険者が35万人、第2号被保険者（厚生年金保険のみ）が3,503万人、第3号被保険者が1,049万人（対前年同月比18万人、1.7%減）で、これらを合計すると6,530万人である。このほか共済組合（旧共済分を除く。以下同じ。）の加入者数は平成19年3月末現在で460万人である。

図 I - 1 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移

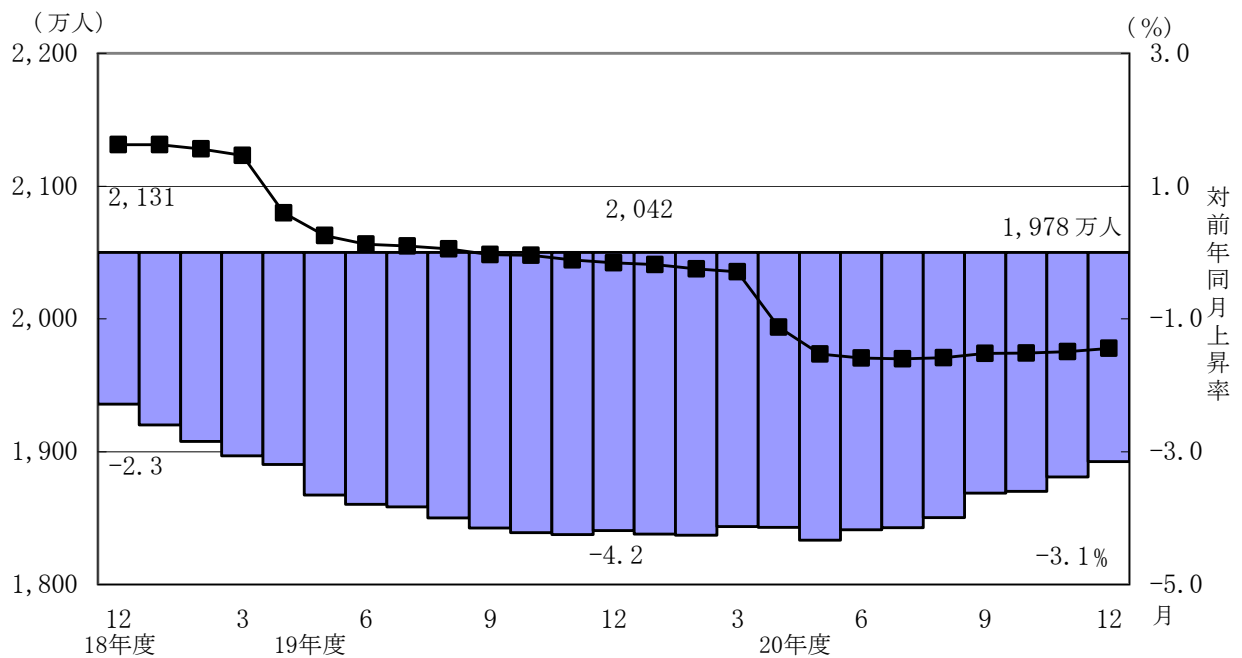
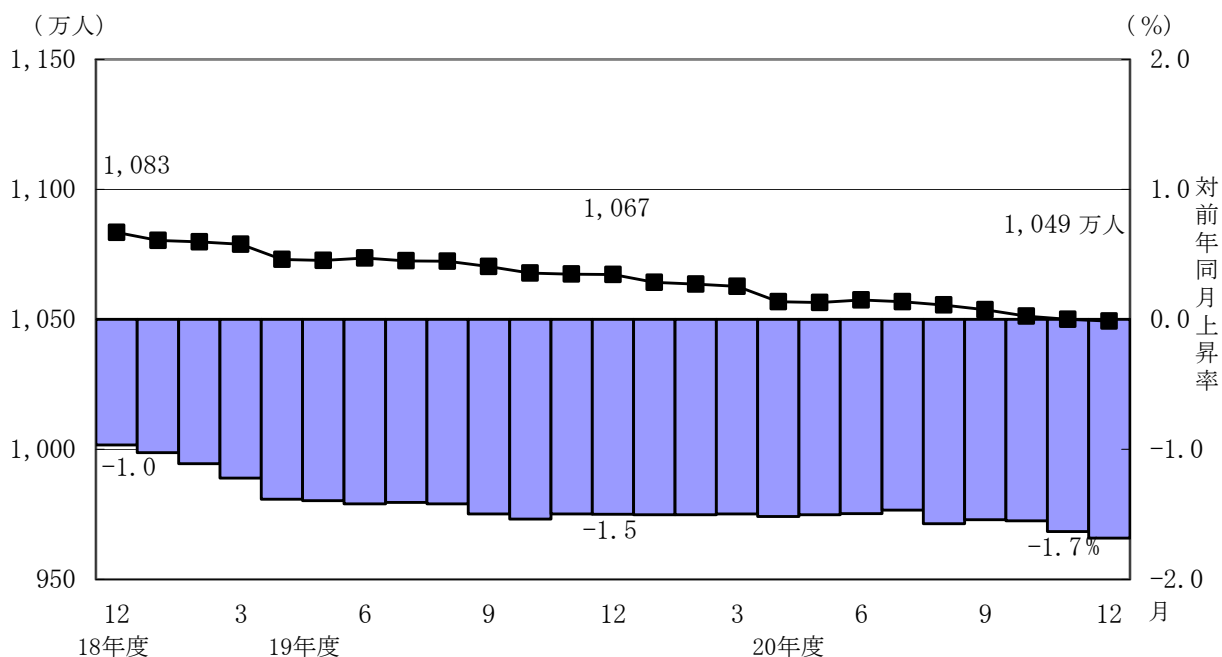


図 I - 2 国民年金第3号被保険者数の推移



平成20年12月末現在の厚生年金保険の適用事業所数（船舶所有者数は含まない。）は173万事業所で、前年同月に比べて3万事業所増加しており、船舶所有者数は5,097で前年同月に比べて128減少している。また、厚生年金保険の被保険者数は3,503万人となっており、前年同月に比べて31万人（0.9%）増加している。その内訳をみると、一般男子が2,268万人、女子が1,229万人、坑内員が1千人、船員が6万人である。

図 I - 3 厚生年金保険適用事業所数の推移

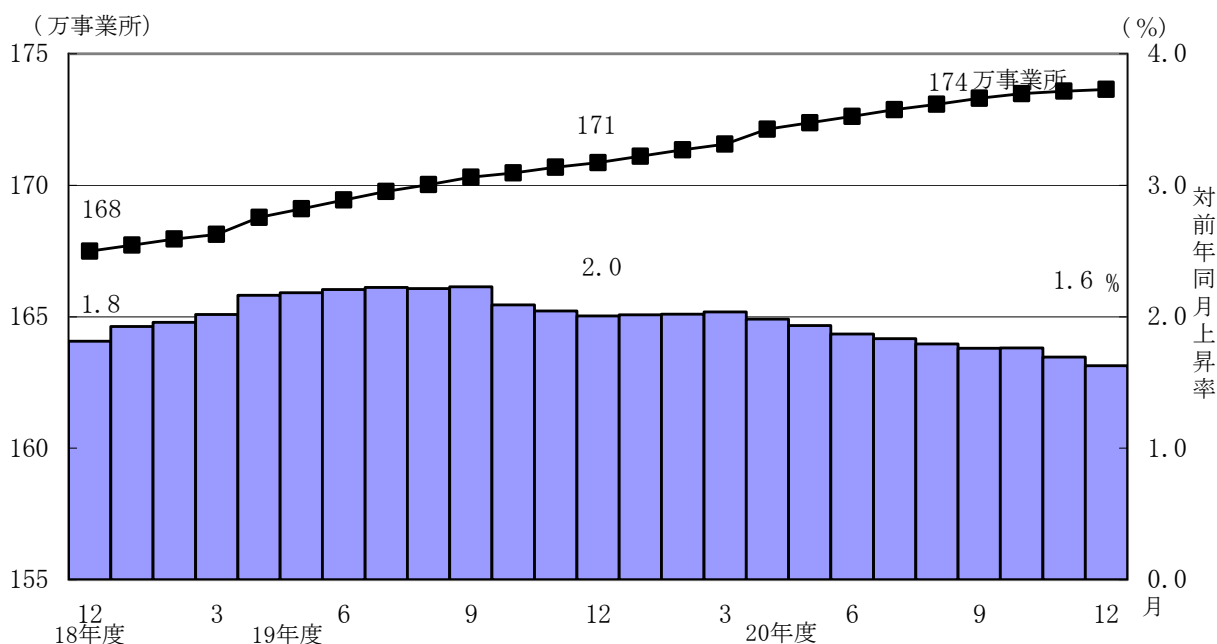
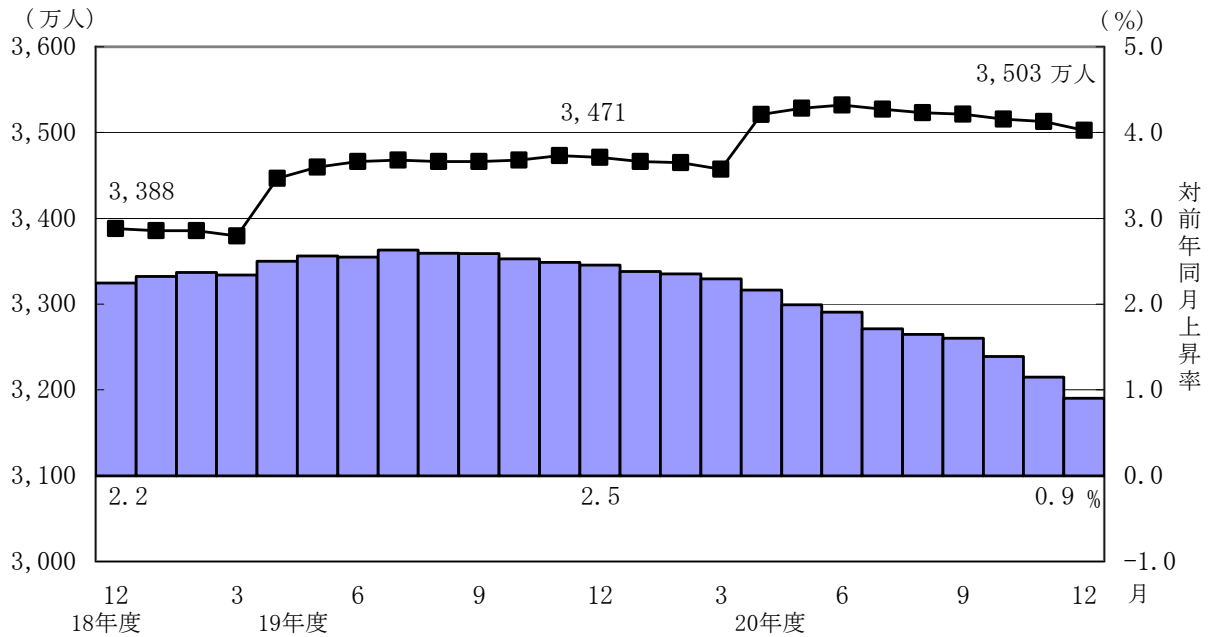


図 I - 4 厚生年金保険被保険者数の推移



厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額平均（任意継続被保険者を含む。）は31万3,070円（対前年同月比0.0%増）で、船員を除くと31万2,953円（対前年同月比0.0%増）、船員は38万4,175円（対前年同月比0.8%増）である。また、一般男子は35万7,181円（対前年同月比0.1%減）、女子は23万1,364円（対前年同月比0.7%増）、坑内員は35万2,979円（対前年同月比1.4%減）である。なお、毎月勤労統計調査によると、平成20年12月の規模5人以上の事業所が常用労働者にきまって支給する給与の平均は26万8,989円（対前年同月比0.9%減）である。

厚生年金保険のうち旧共済分の適用状況については、適用事業所数は6,140事業所（うち船舶所有者数2）、被保険者数は72万9千人（うち船員135人）に、標準報酬月額の平均（船員を除く）は34万7,339円（一般男子39万162円、女子24万5,937円）、船員は53万6,741円である。

厚生年金保険のうち、賞与の状況については、適用事業所数は57万事業所、被保険者数は2058万人、標準賞与額の平均は51万円。

## (2) 受給者数

平成20年12月末現在における厚生年金保険（旧共済分を含む。）及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者数の合計は延べ5,288万人（対前年同月比231万人、4.6%増）で、新法厚生年金と基礎年金の重複を除くと3,869万人（対前年同月比113万人、3.0%増）となっている。また、老齢福祉年金受給者数は1万人である。このほか共済組合の受給者数が平成19年3月末現在で365万人となっている。

厚生年金保険の受給者数は2,625万人（旧法厚年分314万人、新法厚年分2,234万人、旧法船保分6万人、旧共済分70万人）で前年同月に比べて133万人（5.3%）増加している。

このうち、老齢給付の受給者数は2,137万人（旧法厚年分241万人、新法厚年分1,839万人、旧法船保分3万7千人、旧共済分54万人）で、うち退職者は1,946万人、在職者は191万人である。また、新法厚年分のうち、特別支給の老齢厚生年金の定額部分（以下「定額部分」という。）も老齢基礎年金も受給していないいわゆる「基礎及び定額なし」は173万人で、定額部分または老齢基礎年金を受給しているいわゆる「基礎または定額あり」は1,666万人である。「基礎または定額あり」のうち、定額部分を支給停止とし（昭和16年4月1日以前生まれのものは「報酬比例部分」も支給停止。）老齢基礎年金を繰り上げるいわゆる「基礎全部繰上げ」は77万人で、定額部分と老齢基礎年金を一体的に繰り上げるいわゆる「基礎一部繰上げ」は25万人となっている。

また、障害給付は36万人（旧法厚年分7万人、新法厚年分28万人、旧法船保分2千人、旧共済分6千人）、遺族給付は451万人（旧法厚年分67万人、新法厚年分366万人、旧法船保分2万2千人、旧共済分16万人）である。なお、平成20年12月の老齢年金（老齢相当をいう。以下同じ。）の新規裁定者数は5万人（旧法厚年分110人、新法厚年分4万7千人、旧船員分が4人、旧共済分が31人）である。

船員保険（新法職務上）受給者数は2,220人である。

国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）の受給者数は2,663万人（旧法拠出制372万人、基礎年金2,291万人）で前年同月と比べて98万人（3.8%）増加している。これらのうち老齢給付の受給者（旧法の老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金の合計）は2,487万人で、前年同月に比べて95万人（4.0%）増加している。なお、旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、12月は新規裁定者2万人のうち繰上受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は21.3%である。なお、平成19年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.9%となっている。

図 I - 5 厚生年金保険受給者数の推移

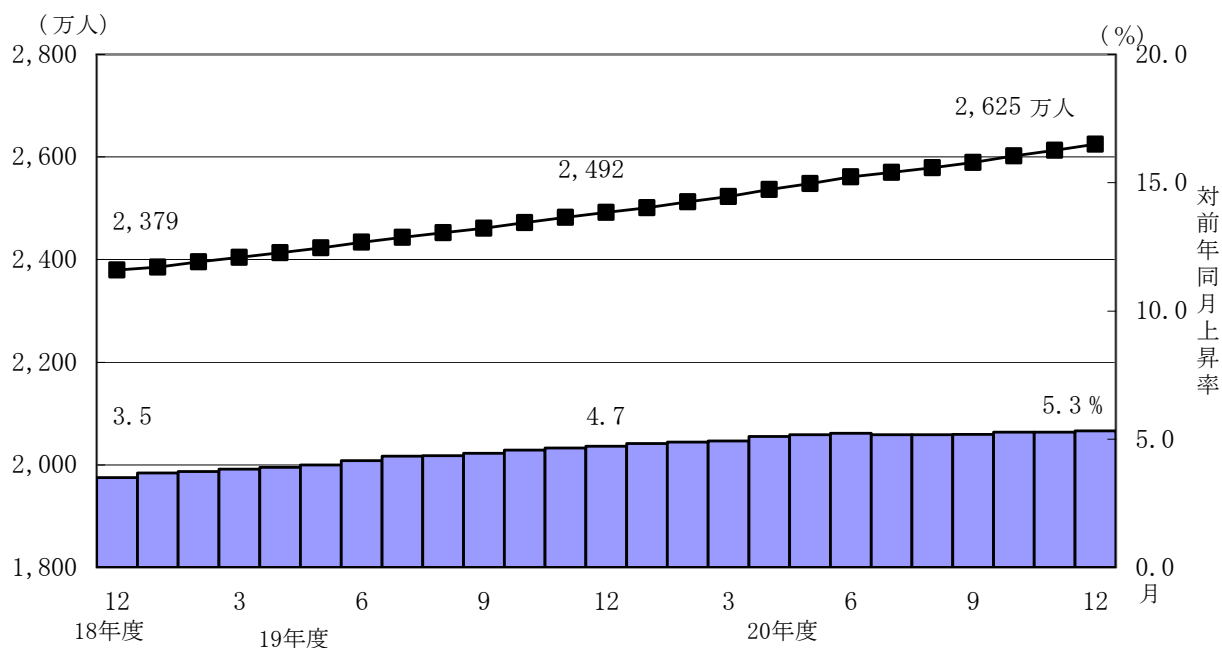
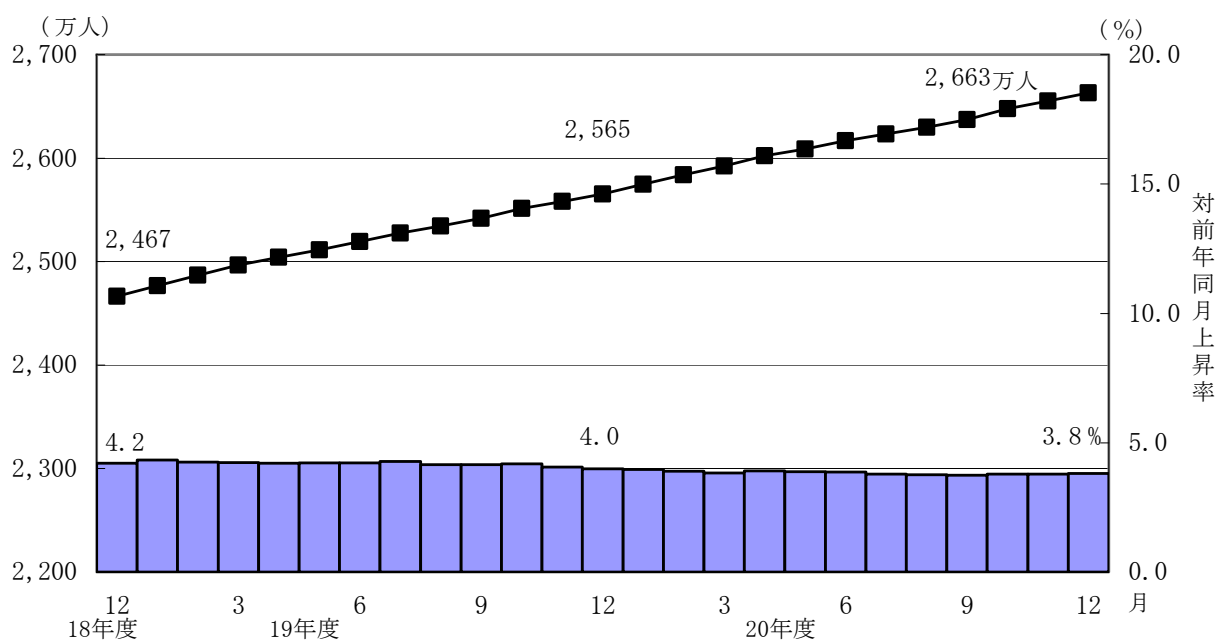


図 I - 6 国民年金受給者数の推移



### (3) 年金額

平成20年12月末現在における厚生年金保険、船員保険及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者の年金総額の合計は41兆9千億円（基金代行支給分を除くと40兆6千億円）で、前年同月と比べて1兆2千億円（2.8%）増加している。年金総額の内訳は、厚生年金保険が24兆8千億円（旧法厚年分3兆6千億円、新法厚年分20兆円、旧法船保分1千3百億円、旧共済分1兆1千億円）で、国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）が17兆1千億円（旧法拠出制年金が1兆5千億円、基礎年金が15兆6千億円）である。

老齢福祉年金は1百億円である。このほか共済組合の受給権者の年金総額は平成19年3月末現在で6兆6千億円である。

船員保険（新法職務上）の受給者の年金総額は47億円である。

平成20年12月の老齢年金新規裁定者（受給者）の平均年金月額（基金代行分及び併給する基礎年金分を含む。以下同じ。）は、厚生年金保険では7万9,431円（基金代行分を除くと7万1,204円）である。また、国民年金では4万9,114円である。

平成20年12月末現在の老齢年金受給者の平均年金月額は、厚生年金保険では15万9,374円（基金代行分を除くと15万1,044円）であり、この内訳は、旧法厚年分が15万3,879円、新法厚年分が15万9,272円、旧法船保分が23万8,394円、旧共済分が17万3,228円である。また、国民年金では5万3,873円であり、この内訳は、旧法老齢年金が3万9,772円、老齢基礎年金が5万5,422円である。

また、平成10年4月より60歳台前半の老齢厚生年金について雇用保険の給付との調整が行われており、平成10年4月以降に老齢厚生年金の新規裁定が行われた者のうち、退職して失業給付を受けている者は老齢厚生年金が全額支給停止となり、在職して高年齢雇用継続給付を受けている者はその間、賃金との調整による老齢厚生年金の支給停止に加えて、高年齢雇用継続給付との調整により老齢厚生年金が支給停止となる。

平成20年12月末現在における失業給付との調整に該当する受給権者数は6万人、支給停止年金総額は544億円であり、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は25万8千人、支給停止年金総額は324億円となっている。

第 I - 1 表 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

|           | 失業給付   |        |        |               |            |           |            |        |        |
|-----------|--------|--------|--------|---------------|------------|-----------|------------|--------|--------|
|           | 件数 (件) |        |        | 支給停止年金総額 (千円) |            |           | 平均停止月額 (円) |        |        |
|           | 計      | 老齢相当   | 通老相当   | 計             | 老齢相当       | 通老相当      | 計          | 老齢相当   | 通老相当   |
| 平成 20年 7月 | 64,039 | 54,842 | 9,197  | 57,202,555    | 54,763,422 | 2,439,133 | 74,437     | 83,214 | 22,101 |
| 8月        | 69,538 | 59,423 | 10,115 | 62,583,603    | 59,878,374 | 2,705,228 | 74,999     | 83,972 | 22,287 |
| 9月        | 69,726 | 59,860 | 9,866  | 63,882,647    | 61,220,008 | 2,662,639 | 76,350     | 85,227 | 22,490 |
| 10月       | 62,251 | 52,778 | 9,473  | 55,983,369    | 53,432,698 | 2,550,671 | 74,943     | 84,367 | 22,438 |
| 11月       | 59,483 | 50,592 | 8,891  | 53,773,882    | 51,368,595 | 2,405,286 | 75,335     | 84,613 | 22,544 |
| 12月       | 59,599 | 51,035 | 8,564  | 54,366,497    | 52,080,379 | 2,286,119 | 76,017     | 85,040 | 22,245 |

|           | 高年齢雇用継続給付 |         |       |               |            |         |            |        |       |
|-----------|-----------|---------|-------|---------------|------------|---------|------------|--------|-------|
|           | 件数 (件)    |         |       | 支給停止年金総額 (千円) |            |         | 平均停止月額 (円) |        |       |
|           | 計         | 老齢相当    | 通老相当  | 計             | 老齢相当       | 通老相当    | 計          | 老齢相当   | 通老相当  |
| 平成 20年 7月 | 230,453   | 224,625 | 5,828 | 29,813,200    | 29,279,797 | 533,403 | 10,781     | 10,862 | 7,627 |
| 8月        | 237,506   | 231,583 | 5,923 | 30,744,790    | 30,200,311 | 544,479 | 10,787     | 10,867 | 7,661 |
| 9月        | 242,306   | 236,450 | 5,856 | 30,778,669    | 30,235,204 | 543,466 | 10,585     | 10,656 | 7,734 |
| 10月       | 248,832   | 242,898 | 5,934 | 31,356,141    | 30,807,934 | 548,206 | 10,501     | 10,570 | 7,699 |
| 11月       | 253,163   | 247,117 | 6,046 | 31,735,417    | 31,184,415 | 551,002 | 10,446     | 10,516 | 7,595 |
| 12月       | 257,669   | 251,482 | 6,187 | 32,368,201    | 31,807,554 | 560,648 | 10,468     | 10,540 | 7,551 |